

奈良県土木部優良工事表彰制度の概要

(目的)

奈良県土木部が発注した建設工事のうち、他の模範となる優良な工事を施工したものを表彰することにより、建設事業者の意欲増進、技術の向上を図るとともに、社会的評価を高め、健全な育成・発展に資することを目的とします。なお、この取り組みを通じて、監督職員の技術力向上へも資するものと考えています。

(選考方法)

優良工事の選定は、発注機関(土木部出先事務所等)から推薦された工事の中から、土木部優良工事表彰審査委員会において、審査を行い決定します。

(選考方針)

工事成績評定点が優れた工事の中から、品質確保【特に、耐久性向上への取り組み】に創意工夫し、特筆すべき取り組みを実施した工事であること。

以上の取組と現地確認結果も踏まえ総合的に判断し、表彰工事を決定するものとします。

(表彰の種類)

- ①優秀賞(土木部長表彰) 特に優れた工事
- ②優良賞(所長表彰) 優れた工事